

甲佐町議会だより

第118号



# 清流

平成18年8月1日

発行 甲佐町議会

6月定例会



色鮮やかに甦った蒙古襲来絵詞

- 産業廃棄物処理場建設に反対する意見書……②～③
- 論点 Q&A そこが知りたい……………④～⑤
- 一般質問3人 ここが聞きたい……………⑥～⑧
- 町長の行政報告・傍聴席から一言……………⑨～⑩

# 6月定例議会

## 『産業廃棄物処理場建設に反対する意見書の提出について』を採択

6月定例会は、16日開会、20日まで実質3日間の審議が行われました。

案件は、条例案件が3件、同意・報告等3件、補正予算が2件、陳情・意見書の提出案件がそれぞれ上程され、慎重審議の結果、全て原案どおり可決されました。また、議員発議により『固定資産調査特別委員会』の設置が全会一致で可決されました。なお、一般質問には、3人の議員が登壇、町政全般にわたり質問しました。

### 産業廃棄物処理場建設に反対する意見書

平成18年第1回臨時会が5月9日に開催され、反対する趣旨であります。  
が2196人の署名を添えて船津宮山地区の『産業廃棄物処理場建設に反対する陳情書』が議会に提出され、全会一致で採択されました。これを受けて6月定例会において、議員発議により、熊本県

知事への意見書の提出が提案され、全会一致で採択されました。

意見書は、付近の生活環境等への悪影響、道路の問題、また甲佐町の『花と緑と鮎の町』をキヤツチフレーズとした自然を生かした豊かな町づくりに反することなどが明記

され、議会としても強く反対する趣旨であります。

定例会後の6月29日に、町長、議長外3議員が県の産業廃棄物対策課に出向き、この意見書を提出しました。県側は、宮下審議員外3人が応対されました。

宮下審議員は、議会の意見書の実情を十分踏まえ、業者を指導するとのことでした。また、筆界未定地等についても、適正な法律の運用を図つていくとのことでした。

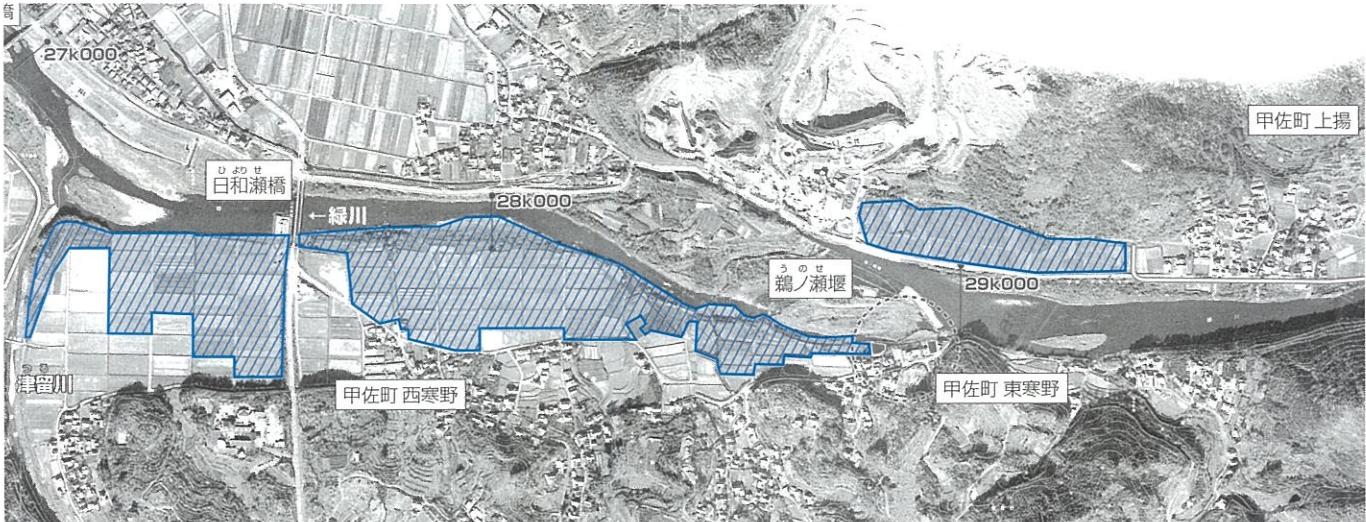


県産業廃棄物対策課へ意見書を提出

## 甲佐町災害危険区域に指定された区域

### ○甲佐町災害危険区域に関する条例の制定

建築基準法第39条の規定により、上揚地区（山下、屋敷）東寒野地区（道迫、白石）西寒野地区（大祇、平谷、千才丸、山下、小川島）の各地を災害危険区域として指定し、住宅用建築物の建築制限を行うことにより、地域住民の安全を確保するもので、全会一致で可決しました。



### ○甲佐町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正

重度心身障害者医療費の助成にあたり、従来補助対象外経費としていた精神通院医療に係る自己負担額を、新たに補助対象経費に加え、負担の公平性を確保するもので、全会一致で可決しました。

#### 補正予算

1096万円の追加補正を可決しました。その主なものは次のとおりです。

- ① 農林水産業費において、焼酎原料用カライトモの作付け研究に要する経費として43万円
- ② 教育費においては、生徒指導総合連携推進事業等に要する経費として148万円

- ③ 災害復旧費において、林道山上幹線の災害復旧費に904万円
- 水道事業会計 企業償償還金に、692万円を追加する補正を可決しました。

### 人権擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴う人権擁護委員候補者については、町長の推薦理由に同意し、岩下の上妻毅氏を再度推薦しました。



きょうされん熊本支部

から『障害者施策の充実を求める陳情書』が提出され、全会一致で採択されました。この陳情は、障害のある人たちが、日本のどこに住んでいても、どの社会資源を利用して、も、格差なく必要な支援を受けることができるよう要望するものです。

### 固定資産調査特別委員会

6月定例会において、議員発議で地方自治法第110条の規定により『固定資産調査特別委員会』の設置が提案され、全会一致で可決されました。

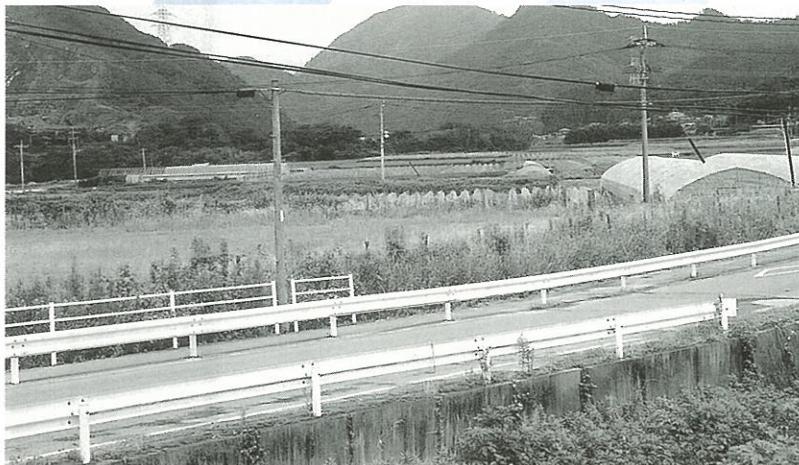
これは、町の固定資産税の評価・課税のミスがあり、疑問が生じたので、住民にとつて公平であるべき評価等をこの際調査する必要があ

るとの認識で設置され閉会中の継続審査とされました。

委員	委員	副委員長	副委員長	委員長	役職
委員名				委員名	
高木 英吉	西坂 親	山内 熱	境 国嗣	山口 照雄	

# そこが知りたい!

## Q&A



西寒野地区の災害危険区域

堤防整備後は地区  
指定解除!

### 3月定例会 質疑より

Q

西寒野地区の災害危険区域の条例の制定については人命被害を未然に防止する目的で提案されたことは理解するが、今回、指定される区域については水没地区にあたり、住宅を建設する際には、盛

土を施し、また鉄筋コンクリート造の強固な建物でなくてはならない旨の制約があると考える。地

元の耕作者の住宅建替用地として考えられる当該地をこのようないい条件により縛る必要性があるのか疑問に思うが執行部の見解を問う。

A この計画は国土交通省の水防対策事業として実施しているが、本事業の採択用件として河川の氾濫が予想される区域については危険区域の指定が必要であった。指摘された危険区域内の家屋の建設については、整備が完了すれば地区指定も解除されると回答を戴いており、ご理解を戴きたい。

Q

県道拡幅と並行して  
堤防改修を!

また、1m程度堤防側への拡幅も難しいと聞いており、となると、残事業の区間は特に県道の幅員も狭い箇所にあたり、今後町として県道拡幅を含めた堤防改修を国へ要望すべきと思うが?

A 国土交通省の堤防改修については、最初の説明では現在のような計画ではなかつたが、今回の計画では、県道を含めた堤防改修にはなっていない。今後、町の意見を国土交通省ならばに県のほうに言つていただきたい。



上揚地区の堤防工事区域

Q 上揚地区においては、国土交通省によって堤防工事が現在進められてい

A これまで、土地開発公社を利用して道路改良等の用地の先行取得を行つてきており、土地開発公社の有効利用を図ることが町の活性化にもつながると考えており、今後も存続させる考えでいる。

土地開発公社の事業を見るとときにわずかな額の事業費に対しても経費の方が多い結果となつている公社自体の廃止が必要ではないのか?

検討結果を報告したい。

## 水道水源保護条例の指定地区決定の経緯は？

地域ネットワークによる子供の健全育成へ！



甲佐町消防団の通常点検

者数を把握した数字となつてはいる。平成18年度の通常点検の出席率は約70%だが、中には無断欠席もあり、このことについては、消防団再編の問題も含めながら適正な消防団活動ができるよう今後、消防本部会議等の中でも適正な団員確保に努めていく。

## 農業振興にもっと力を入れよ！

Q

農業振興の観点に立ち、生産組合の機械更新の問題や生産法人化に向けた

取組といった動きもあるが、限られた施設を有効活用するために微生物の研究もやつてみてはどうかといった提言をした経緯があるが町としては現在どういった考え方か？

A

児童・生徒の健全育成に向け、学校・家庭・地域住民・民間団体等がネットワーク作りをしながら実践的取組を行う事業の中で今回、生徒指導に向けた啓発用のノボリや防犯パトロール用の用具・横断幕・啓発看板等の経費として計上した。



甲佐中学校特別委員会の防犯パトロール

厳しいなったと聞いていた。質問の点については町と障害者の家族と十分協議をしながら進めたい。

## 検討結果を報告したい。地域ネットワークによる子供の健全育成へ！

## 水道水源保護条例の指定地区決定の経緯は？

水道水源保護条例の規制対象地域として町内全域が指定地区となつた。その理由は何か、また町内全域が指定地区になると、100平米以上の掘削・盛土にしても申請手続が必要となり、申請の都度ごとに水道運営委員会で諮る必要があり委員会の対応にも限度があると危惧する。規則の運用の中で速やかに対応できるよう配慮すべきと考えるがどうか？

Q 教育費の予算の中で今回、消耗品として50万円計上されているがどういった内容か？

教育費の予算の中で今回、消耗品として50万円計上されているがどういった内容か？

A

至った経緯については熊本県の地下水保全条例に甲佐町が入っており、それに基づいて全域を指定した。

指摘の件については町長の判断で住民の要望に応ずるような回答をした。

A Q 浅井地区の筆界未定地の開発は？

浅井地区に筆界未定の田があるが土地開発公社による開発の話もあつたがどう判断されているのか？

A Q 適正な団員確保に今後も努力する！

消防団の定数を526人とする改正が今回提案されているが、通常点検時においては、実際の参加者は、300人位ではなかつたかという話も聞いている。全体的に見直しがあつてからの今回の改正案なのか？

A Q 障害者に対するサービスの充実を！

障害者自立支援法においては、障害児が受けるサービスの限度額が町と障害児の家族との話し合いによって設定される。

A Q 全体的な見直しについては、現在その作業中であり今回の改正は各地域の消防団員としての適齢

A Q 農業振興策については二ラ部会と酪農部会が共同で調査とりバイオによる有機堆肥を作る研究であるとか生産組合の農機具の更新時期に合わせた生産助成の件とかの提言があつたが、現在データーを取り寄せ検討を始めたが、民間の事業者による開発を含めて今後更に検討したい。

A Q 障害者自立支援法によると障害者、特に通所者に対する条件が非常に

# 一般質問と答弁



ここが聞きたい!

永野義人議員

認知症の取り組みは  
サテライト事業で行っている



老人いこいの家のサテライト事業



県体の主会場が上益城郡内であり、グランドゴルフの他に三競技が甲佐町内で行なわれる。地域振興のためにも、この様な機会を利用していきたい。準備として商工会、農協、緑川漁協とも連携しながら対応する必要がある。

住民生活課長

甲佐町を管轄する熊本東社会保険事務所管内では34件あつたが、当町の被保険者は含まれてない。

万円、単年度では約1,46万円、H17年度の約1,298万円からすると約1,48万円の効果があつてある。

本年度行なわれる県体の中、グランドゴルフが甲佐町である。大会に向けて上益城グランドゴルフ協会は、県のグランドゴルフ協会の協力を得て研修が行なわれている。今後、町として町の特産物のPRについても後押しされるような考えはない。



グリーンパル甲佐

新庁舎清掃は  
永野義人議員

国民年金の法定免除の不正は

永野義人議員

国民年金の収納率アップのために担当機関が不正したとの報道があつてある。甲佐町ではそのような事はないか。

庁舎等の清掃等について、3月に議決され、3月29日入札がされた。4月1日より委託業務を

と議会棟の清掃業務等の契約で、從来は単年度契約であつたのが、今回は五年間の債務負担が行われた。経緯と違

グラウンドゴルフの  
地域振興のためにも  
具体的の準備体制は

努力したい

永野義人議員

地域振興のためにも

現在の認知症の取り組みの中で、鮎緑の「いきいきクラブ」で、いろんな活動があつたが、その後の経過を尋ねる。

保健衛生課長

H17年度は「いきいきクラブOB会」として、約10人参加され、月一回

要望として、該当の家族が相談しやすいよう窓口を積極的にPRするよう申しあげる。

永野義人議員

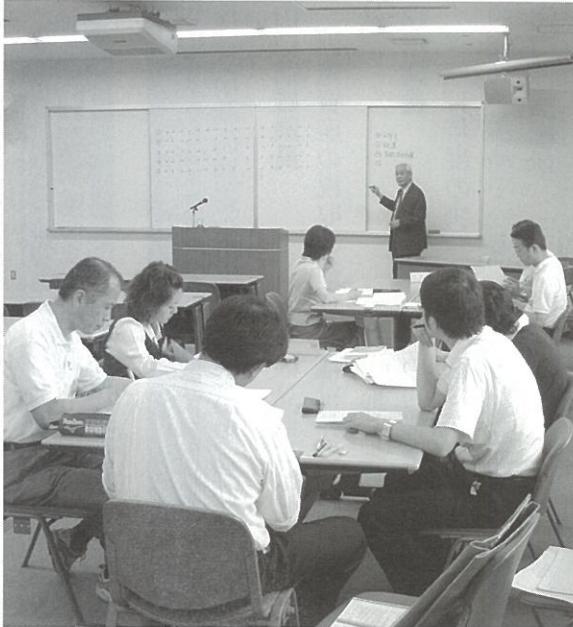
のペースで開催された。現在は法改正により、包括支援センターの業務の中でサテライト事業として取り組んでいる。

# 門内巧議員

## 職員数の削減に伴い資質向上を職員研修基本計画を定めている

### 門内巧議員

国の三位一体改革の流れの中で行革大綱の策定の必要性が生まれ、集中改革プランを作られた。特出すべきは、五ヶ年下における職員の適正化で、



広域連合における職員研修

甲佐町は21・4%という特出した削減率になつた。指定管理者制度、民設民営化は考えられるが、世代間の空洞化を心配され

中における人員削減計画で、今後の町政運営に支障を来さないか、住民サービスへの影響について

町長  
の育成のための、部内研修の充実を図つてほしい。

る。また権限移譲について受入体制、そのための人材育成も必要になる。

職員の資質の向上、人材用の年齢制限の年齢引き上げにより対応していくことと、支障がないよう全てで対応したい。職員採用の年齢制限の年齢引き上げにより対応している。県からの権限移譲については、

は、施設の民営化や事務事業の見直し、休日の窓口業務の充実等を行うことで、支障がないよう全てで対応したい。職員採用の年齢制限の年齢引き上げにより対応している。県からの権限移譲については、

また、人材の育成のための部内研究の充実を図る必要があるので甲佐町職員研修基本計画を定めて部内研修を行っている。

&lt;/div

# 山 口 照 雄 議 員

## 固定資産税の課税について

課税事務の適正化・不公平感の解消に努める

山口照雄議員

固定資産の税収の割合  
は。

税務課長

平成17年度の決算では  
約56%を占めている。

山口照雄議員

平成18年度の評価替え

の見直しはどこか。

福祉課長（前税務課長）

商業地区の中で、緑町  
の通称芝田地区を住宅地  
区に変更し、また役場庁  
舎が国道沿いに建設され  
たので、それに伴い役場  
付近の調整を行った。

街の裏あたりの利便性と  
いろいろ考えて評価を  
されているのか。

町長

評価についてはいろいろ  
な角度で評価している  
が、公正な評価をするよ  
う十分検討したい。

山口照雄議員

固定資産税について、

課税事務の適正化と税負  
担の不公平感の解消に努  
めたい。

特別委員会もできたこと  
だし、町長、総括的な意  
見を。

町長

税務部門を始め、関係  
する部門の総力を挙げて  
問題点を精査し、土地に  
係る課税の基準となる類  
似地区の再検討を始め、

課税事務の適正化と税負  
担の不公平感の解消に努  
めたい。

## 住民と十分協議しながらする 町づくりの計画について

山口照雄議員

執行部の答弁の中に、  
町民サービス、住民サー  
ビスという言葉が出てく  
るが、仕事の中で、どう  
いうことか

山口照雄議員

例えば、企画調整課で  
は、甲佐町の町民に合つ  
た企画をしていくのが町  
民サービスではないか。

企画調整課長

議員ご指摘のとおり、  
あらゆる方面で、事業担  
当課との調整を図りなが  
ら、町民の幸せのために  
事業を計画・調整してい  
くべきだと考える。

山口照雄議員

行政のサービスと民間  
のサービスは違う意味が  
あるが、町民の方が職員  
を信頼する仕事のやり方、  
その信頼度のあり方が役  
場職員の気持ちの上での  
住民に対するサービスと  
思う。

22%削減するなら、そ  
のときの絵を描いて、設  
計図を書いて進んでいか  
なければ。私は、議会対



固定資産評価の調整が実施された役場庁舎付近

山口照雄議員

町づくりの計画について、  
住民と十分協議しながらする

山口照雄議員

町づくりの計画について、  
住民と十分協議しながらする

企画調整課長

町長は、職員を約22%  
減の100人体制に持つ  
ていかれるが、この体制  
を何年後にしてそのとき  
どういう配置をするか検

討されているか。

町長

案として職員を60人と考  
え、それに臨時職員を1  
00人程とすれば2億・  
3億の人件費の削減が  
可能と思うが。

町長

退職者の再雇用制度も  
あるし、また一時的にど  
うしても人員が足らない  
ときは臨時職員で対応す  
る。職員には1・5倍の

能力を発揮するよう指導  
しているし、決して住民  
に迷惑をかけないようや  
り方で頑張っていく。



職員の日常業務風景

町長の行政報告

○職員の分限処分に係る  
不服申し立て事案の状況

## ○船津宮山地区の産業廃棄物処理施設の建設問題について



## 船津の産業廃棄物処理施設の建設申請地

停止命令書を手渡しました。  
現在、関係課による不法投棄等の早期発見に努めるためパトロール班を編成し活動を開始したところです。

自然災害がこれまでにたく  
く頻繁に起こっている。  
自然現象のこととはい  
え、地球温暖化が何らか  
の影響をしているのではい  
ないだろうか。地球温暖化  
化は、人類が文明と引き

理も十分考慮して対策を取らなくてはならない。住民の生活を守ることは行政の大事な仕事でもある。安心、安全のまちづくりに万全を期したいものである。

## ○船津宮山地区の産業廃棄物処理施設の建設問題

月31日に総務課長の証人尋問、第4回が、8月21日に宮本町長の承認尋問がいずれも公開審理の形で開催される予定となつて います。

るため弁護士を代理人とし、平成18年4月18日に第1回の口頭審理が公開審理という形で開かれました。第2回は、7月12日に処分者側の2名の証人尋問が、第3回は、7

職員を降任処分した件について、非処分者がこれを不服として、熊本県人事委員会に不服申立書を提出しています。町とし

○職員の分限処分に係る  
不服申し立て事案の状況

町長の行政報告

重ねる一方で、地元、校  
区説明会をしながら、住  
民の皆様への情報の提供  
は適切な判断により採  
択されまして、その後の  
状況を具透対策課に

○九州新幹線工事に伴い  
発生する建設副産物の処理問題について

ざんじ休憩

換えにした結果の代償かもしれない。地球的に目

い。これまでの気象のデータが役に立たなくなる程である。何年に一度の台風や水害が毎年発生する状況にあるし、日本各地でも大雪や地震等の自然災害がこれまでになく頻繁に起こっている。自然現象のこととはいえないだろうか。地球温暖化が何らかの影響をしているのではないか、人類が文明と引き化は、

難勧告まで出される状態に至った。昨年は、今まではない夏の暑さが何日も続き、農作物にも影響を及ぼした。毎年々が異常気象の連続で、今後の気象の予測が全くつかない

雨が何度も発生しました  
甲佐町においても一時間  
に86ミリという記録的な  
雨も観測され、家屋の浸

今年の梅雨は近年にな  
ま

ざんじ休憩

になるのではないだろうか。国レベルでの国防に対する危機管理は今の時代もちろんやつてもらわなければならぬが、自然災害に対しての危機管理も十分考慮して対策を取らなくてはならない。

住民の生活を守ることは行政の大変な仕事である。安心、安全のまちづくりに万全を期したいものである。

る現象になりつつあることは、大いに危惧しなければならない。

没していると聞く。南極や北極の氷や氷河が急速に溶け出しているのも深刻な問題である。異常気象が異常でなくなり、毎

なものになつてきている  
南西諸島の島国では、國

換えにした結果の代償かもしれない。地球的に目

# 傍聴席が一言

鉢田 桂一郎（西原）

私は、甲佐町が好きです。

日本の出生率がどんどん低下しています。また、若い人が、町から出ていっています。そればかりではないと思いますが、近年急速に過疎化が進んでいます。人は、生まれ育った町から、離れて行くのでしょうか。熊本市内までそんなに遠くない町なのに。

小泉総理が述べられた「米百俵の精神」に基づいた明日への人づくりが不可欠と思います。人が財産であり、人しか資源はありません。

甲佐町には、緑川など自然が沢山ありますが、子どもを生んで育てていく、自然などを利用した環境が整っているでしょうか。子どもから、お年寄りまで、一緒になって、遊べて、勉強し、スポーツなどができる、公園などの総合的な施設があるといいと思うのですが。

町民みんなの意見が伝わる町政にしてもらいたいと思います。

いいアイデアをもつている人がいるかも知れません。財政的には大変な時期かも知れませんが、人材育成の面から見ても、子供の意見や若者の意見等町民の巾広い意見も聞きながら、であります。ところから取り組んでもらいたいと思います。

誰もが甲佐町に生まれて育つて良かった、この町に一生くらしていきたいと思えるような町づくりを行行政にお願いしたいと思います。

## 研修報告

### 福岡県香春町を学ぶ

#### 財政問題等調査特別委員会

置基準、受信不良エリアへの対応、火災発生時の消防団の非常呼集体制等の説明を受けました。

今回の研修において、香春町は本町とほぼ同規模の人口であり、今後の甲佐町の将来を占う上で、いろいろ参考になる点がありました。特に先に述べましたPF1方式による浄化槽

甲佐町と同じく単独町としていかざるを得ないと  
いうことで、行政改革大綱を策定されました。この中の組織・機構の見直しについては、現在12課

行革については、様々な取組みをされていますが、全国で始めてというPF1方式による浄化槽整備促進事業を実施され

1局1室体制を平成18年10月から6課1局とされるそうです。

防災行政無線事業においては、戸別受信機の設

ていて、甲佐町にとつても

一考すべきものであると

真の行政改革と言えるもので、甲佐町にとつても思いました。

甲佐町と同様に単独町としていかざるを得ないと  
いうことで、行政改革大綱を策定されました。この中の組織・機構の見直しについては、現在12課

行革については、様々な取組みをされていますが、全国で始めてというPF1方式による浄化槽整備促進事業を実施され

1局1室体制を平成18年10月から6課1局とされ

るそうです。

防災行政無線事業においては、戸別受信機の設

ていて、甲佐町にとつても

さる7月5日、県町村議会主催の常任委員長、議会運営委員長研修が行なわれ、講師として、テレビでおなじみの財部誠一氏を迎えての研修でした。題目として、世界の中での日本経済、日本の中での地方経済、そして自治体、議会はどうあるべきかである。今日重要な事は人口増の対策であり、具体的にはひとつの一例として、建設会社に補助金を出し、マンショングループを依頼し、入居者には町から補助金を出すという事業に取り組む方法である。活力ある町づくりには思い切った判断が必要であるとの提言があった。議員として、常に町の実情を把握し、意識の改革を持つべきであるというのが研修の結びであった。改めて議員一体となつて頑張らなくてはと決意を新たにした。

編集後記



福岡県香春町の行改取組みを研修

#### 議会広報編集委員会

委員長	本田
副委員長	高木 英吉
委員 奥名 克美	境 国嗣

